

福祉サービス等供給実態調査の概要

平成29年3月
長岡市福祉保健部福祉課
長岡市子ども家庭センター

- ・福祉サービス等については、本人・家族が相談支援事業所と相談しながら利用している
- ・必要とされるサービスが定員、移動距離、受入体制などにより、必ずしも十分に利用できていない（＝「サービスが不足している」）という声も聞かれる



福祉サービス等供給実態調査の実施＝実態把握

◆ 一次調査（相談支援事業所を対象とした調査）

H28.10月実施

相談支援事業所の相談登録者のうち、必要とされるサービス等が希望どおり利用できていない人を抽出し、利用できていないサービス及びその理由を集計したものの。

【調査対象とするサービス】

障害福祉サービス、地域生活支援事業、地域活動支援センター、障害児通所支援

◆ 二次調査（相談支援事業所を対象とした調査）

H29.1～2月実施

一次調査の結果を詳細に把握するために、不足が顕著なサービスに焦点を絞り、理由として挙げられた『障害特性問題』『定員問題』の2つの理由の詳細を調査したものの。

◆ 三次調査（サービス提供事業所を対象とした調査）

H29.3月実施

一次調査および二次調査の結果を踏まえ、不足が顕著なサービスの提供事業所における現状と課題を整理し、具体的な取り組みを検討する基礎資料とするもの。



第5期障害者基本計画・障害福祉計画（平成30～32年度）に反映
必要な施策の実施